

令和3年（2021年）1月21日

保護者各位

熊本県立人吉高等学校長
光 永 幸 生

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の一層の徹底について

新型コロナウイルス感染症については、県内の感染状況が悪化し、様々な場面において確認され、1月14日（木）には熊本県独自の緊急事態宣言が発令されました。人吉・球磨地区におきましても、新たな感染が確認されており、今後これまで以上に、感染症防止対策の再確認や、生徒等一人一人の感染拡大防止に向けた意識付け等を徹底する必要があります。

つきましては、下記の点について、各御家庭での再度の確認と指導の徹底をお願いします。

記

- 1 熊本県全域において、感染拡大の状況にあること。
- 2 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障害等の症状がある場合などには、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養すること。
- 3 県リスクレベルがレベル4以上の際には、同居の家族に発熱等の症状が見られる場合、本人は登校せず、自宅等で待機すること。
- 4 登校前の検温やその記録を行うなど、自身の健康観察に努めること。
- 5 マスクの着用を徹底すること。マスク着用の有無が、感染拡大と大きな相関関係があることが指摘されています。
- 6 日常における3つの密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保、換気・清掃・消毒等の基本的な感染防止対策についても、徹底すること。
- 7 休日においては、不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにすること。
- 8 生徒本人はもちろん、御家族に感染が判明した場合、濃厚接触者に認定された場合、PCR検査を受けることになった場合には、担任または学年主任まで速やかに連絡いただくこと。
※濃厚接触者と認定された場合は、14日間の自宅待機になります。